

令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金（3万円/1世帯）のご案内

受給には手続きが必要です



- この給付金は、電力・ガス・食料品価格等の物価高騰の影響を特に大きく受ける低所得世帯を支援するため、国の交付金を活用して、低所得世帯 **1世帯あたり3万円** を給付するものです。

※「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」（1世帯あたり10万円）及び「令和4年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」（1世帯あたり5万円）とは別の給付制度です。

- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

給付金の支給額

1世帯あたり **3万円**

給付金の支給時期

市が確認書または申請書を受理した日から約 **2～4週間後** が目安です。

支給対象と手続き

支給対象となる世帯

基準日(令和5年6月1日)時点で銚子市に住民登録があり、

世帯全員が令和5年度「**住民税均等割が非課税**」の世帯

※住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯は除きます。

①世帯全員が令和5年1月1日以前から銚子市にお住まいの世帯

②令和5年1月2日から令和5年6月1日までに銚子市に転入された方を含む世帯

確認書が届きます

必要事項を確認の上、同封の返信用封筒にて返信してください。

案内文が届きます

支給要件を確認し、該当する場合のみコールセンターにご連絡ください。

申請書を送付しますので、記入の上、添付書類と一緒に郵送してください。

申請期間・場所

- 7月 3日(月)～10月 2日(月)
- 銚子市役所 付属棟第1会議室

支給手続きの詳細は裏面をご確認ください。

給付金の支給手続き

① 令和5年度住民税（均等割）が非課税の世帯

世帯の全ての方が、令和5年1月1日以前から銚子市にお住まいの場合

- 対象となる世帯には、市から、給付内容や確認事項が書かれた**確認書**が届きます。

- 内容を確認して、返信用封筒にて**返信してください**。



【確認事項】

- ①記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないこと
- ②世帯全員が令和5年度住民税非課税であること
- ③住民税が課税されている方の扶養親族等のみの世帯ではないこと
- ④世帯の中に、住民税が課税となる所得があるのに未申告である方がいないこと

※受取口座番号に変更がある、もしくは変更したい場合は

- ・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、パスポート、在留カード等）の写し
 - ・口座番号、口座名義人（カナ）を確認できる書類（通帳、キャッシュカード等）の写し
- を添付してください。

※代理で手続きをする場合は、確認書裏面上部の代理人欄の記入と、本人及び代理人両者の本人確認書類の添付をお願いいたします。

② 令和5年1月2日から6月1日までに転入した方がいる世帯

- 支給要件を確認し、該当する場合のみ下記のコールセンターにご連絡ください。
- **申請書**が届いたら、次の申請書類を揃え、返信用封筒にて**提出してください**。

【申請書類】

申請書（様式第2号）

本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、パスポート、在留カード等）の写し

口座番号、口座名義人（カナ）が確認できる書類（通帳、キャッシュカード）の写し



電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

銚子市価格高騰重点支援給付金
コールセンター

 **0120-123-279**

受付時間 平日8:30~17:00

郵送先

〒288-8601 銚子市若宮町1番地の1
銚子市役所 社会福祉課 社会福祉室
銚子市電力・ガス・食料品等価格高騰
重点支援給付金担当

